

再任用される徳教団会員の皆様へ

陽春の候、ますますご健勝のことと拝察いたします。日頃は、本団の活動にご理解とご協力をいただき深く感謝しております。

徳教団では、ご退職され引き続き再任用としてご勤務される教職員の皆様を再任用会員として入会できる制度がございます。引き続き再任用会員として徳教団の活動をいっしょにできたらと考えています。裏面の加入届に必要な事項を記入して、ファックスでいただければ幸いです。

※昨年度より継続の場合も提出をお願いします。

徳教団再任用会員になると

☆会費 月額500円（給与引き去り）

- ①徳教団の研修会・行事への参加
- ②クーポン丸。2018・家庭常備薬の購入
- ③訴訟費用保険への加入
- ④徳教団教育相談（顧問弁護士への相談）
- ⑤徳教団教育情報・全日教連新聞の購読

再任用会員として今後とも、徳教団会員として変わらず徳教団の諸活動にご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。ご質問等がありましたら、徳教団事務局（088-633-2131）までご相談ください。赴任校での、益々のご活躍を心よりお祈りいたしております。